

平成24年第10回

幸手市教育委員会定例会会議録

召集期日	平成24年10月9日(火)午前10時00分					
開会場所	西中学校 会議室					
開会の日時・宣告者	平成24年10月9日(火)午前10時00分			梨本松男		
閉会の日時・宣告者	平成24年10月9日(火)午前11時30分			梨本松男		
委員出席状況	職名	氏名	摘要	職名	氏名	摘要
	委員長	梨本松男	出席	教育長	戸田幸男	出席
	職務代理	石井澄江	出席			
	教育委員	巻島幸男	出席	書記:大竹孝典・森藤真紀		
議事参与者	職名	氏名		職名	氏名	
	教育次長	成田博				
	総務課長	木村卓朗				
	学校教育課長	村田和夫				
	生涯学習課長	金子光夫				
	市民スポーツ課長	鈴木栄				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 10 時 00 分</p> <p>日程第 1 前回会議録の承認について</p> <p>日程第 2 議案 議案第 2 5 号 幸手市公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	<p>委員長 開会を宣する。</p> <p>委員長 前回会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>生涯学習課長 議案書により説明する。 《質疑》</p> <p>委員 新任及び再任の方を教えてください。</p> <p>生涯学習課長 平成 2 1 年 6 月以降、幸手市公民館運営審議会委員の委嘱を行っていないことから、全ての方が新任である。ただし、今回委嘱する 1 3 名のうち、7 名の方は経験者である。</p> <p>職務代理 委員の主な活動は何か。</p> <p>生涯学習課長 公民館の各種事業や運営についてご審議いただき、ご意見を頂戴している。</p> <p>職務代理 具体的な審議内容について伺いたい。</p> <p>生涯学習課長 新規講座の内容や開催時間など、運営方法等についてご審議いただいている。</p> <p>職務代理 審議会委員の方にご協力いただきながら、公民館活動の更なる活性化に取り組んでいただきたい。</p> <p>教育次長 9 月の一般会計補正予算で、新たな講座開催のための費用を予算化したところである。今後、審議会委員の方にご意見を頂戴しながら、市民のニーズに合った講座の開催に努めてまいりたい。また、公民館の利用者が減少傾向にある</p>

<p>専決報告第8号 教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>が、少しでも多くの市民の方に利用していただけるよう、各館での自主事業や自主講座の開催についても進めてまいりたい。その他、公民館祭りの開催・運営方法についても審議会委員の方にご意見を頂きながら、より多くの方が参加できるようなものにしていく。</p> <p>委員長 講座にかかる予算措置が無くなって何年ぐらい経つのか。</p> <p>教育次長 平成16年頃までは予算措置がなされていた。その当時は、そのほかに伝統継承事業の予算措置がなされ、各館と生涯学習課本体で各2事業ずつ実施した。しかしその後、貸し館を中心とした運営方法に変わってきたことから、事業が少なくなってきたところである。</p> <p>委員長 講座の開催回数がゼロの公民館がほとんどだが、今後これが改善されると考えてよいか。</p> <p>教育次長 そのとおりである。 別件だが、現在、施設に関する報告事項は、利用者数の推移について報告が主だが、本来であれば開催する事業の内容や成果を報告するべきであると考えており、今後この報告の方法についても検討してまいりたい。</p> <p>委員長 自主講座の縮小化が、利用者減少に繋がった要因のひとつと考えられることから、今後、改善されることを期待する。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>総務課長 臨時職員（栄養士、調理員）、およびパート職員（一般事務、用務員、調理員）の任免について説明する。</p> <p>学校教育課長 臨時的任用教職員の内申（加配、欠補、基準外）、およびパート職員（小・中学校教育支援員、吉田幼稚園パート）の任免について説明する。</p> <p>生涯学習課長 臨時的任用職員（一般事務）、およびパート職員（公民館、図書館パート）の任免について説明する。</p>
--	--

日程第3
行政報告
1 教育長報告

《質疑》

職務代理

なぜ6名も欠員補助職員が必要となったのか。

学校教育課長

毎年4月6日現在の児童・生徒数に基づき、学級数が確定し、教職員の必要数が決まる。本採用教員の配置はそれより早い時期に決定する。それ以降の転入等により児童・生徒数が増加し、学級数も増加した場合には臨時的任用教職員（欠員補助職員）を充てることになる。また、本採用教員の必要数を決定する時期に、次年度の学級数が定まらない場合（年度末・年度当初に、1，2名の児童・生徒が転出することによって学級数が減ることもある）、臨時的任用教職員を充てることもある。

委員長

給食調理員に臨時職員とパート職員がいるが、その違いは何か。

総務課長

各学校には正職員と臨時職員を1人ずつ配置するほか、パート職員を配置している。各職員の違いは、臨時職員は正職員と同じような責任者的役割を担っており、各工程の確認や報告書の作成をお願いしている。勤務時間は8時半から17時15分までである。パート職員は7時間勤務となる。

委員長

臨時職員がいない学校は、給食を業務委託している学校でよいか。

総務課長

そのとおりである。

委員長

《採決》 全員賛成により原案どおり承認。

教育長

教育長報告資料等により説明する。

- 1 「平成24年度教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書」の作成状況について
- 2 「平成25年度文教施策と予算に関する要望書」について（埼玉県市町村教育委員会連合会・埼玉県都市教育長協議会・町村教育長会から埼玉県知事及び埼玉県

教育委員会へ要望)

3 幸手市議会文教厚生常任委員会所管事務調査の実施について

4 平成23年度公立小・中学校における不登校児童・生徒の状況について（埼玉県教育長通知）

《質疑》

委員長

県内自治体の不登校児童・生徒数の割合に差が見られるがなぜか。

教育長

割合による比較は一見、平等のように感じられるが、例えば小規模な自治体の学校で不登校児童・生徒が出現、または解消すると、分母が小さいことから割合が大きく変動する。逆に大規模な自治体では、相当数の増減がないと割合に反映されることがない。そういったことから、全県比較でみると自治体や学校の規模によって割合の変動に違いが生じるものです。とはいえ今後も実態を直視し、不登校の解消に努めてまいりたい。

議会の答弁でも申し上げたが、不登校解消には個別の問題が大きく関係しており、生徒一人一人の状況が異なることから個別の対応が求められる。そこでここ2年ほど、各学校に指導主事が1人アドバイザーとして出向いて対策会議を年5回開催しており、かなり成果があがってきているのではないかと感じている。不登校の解消には粘り強い取組が必要であると考えている。

職務代理

不登校とカウントされる基準はなにか。

教育長

年間30日以上欠席者が対象となる。ただし、病気によるものや家庭の事情によるもの、一時帰国や帰国滞在が長期にわたってしまったことによる欠席などは、対象から外される。カウントされるのは、主に怠けや人間関係の不安などの理由で欠席が30日を超える場合である。

委員

P T Aでは、保護者から特にいじめが原因で不登校になったという話は聞いていない。乱れているのはごく一部の生徒で、その生徒の為に真面目に取り組んでいる生徒が邪魔をされている。その点について、学校でご指導いただきました

<p>2 事務局からの主要な報告</p>	<p>い。</p> <p>委員長 不登校が最終的に完全解消されるよう頑張っていたきたい。</p> <p>学校教育課長 資料により報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幸手市教育委員会研究委嘱校の研究発表について 2 「彩の国教育の日・教育週間」関連行事について 3 10月中旬から11月中旬の主な行事予定 4 吉田幼稚園の行事予定等 5 埼玉県知事賞を受賞した東中学校の生徒の作品が、県および国が作る冊子の表紙に掲載された件について <p>生涯学習課長 10月・11月の主な行事予定、および各施設の利用状況について、資料により報告する。</p> <p>市民スポーツ課長 10月・11月の主な行事予定、および各施設の利用状況について、資料により報告する。</p> <p>《質疑》</p> <p>委員 教職員は定期的にAEDの使い方の指導を受けているのか。</p> <p>学校教育課長 消防署の方の指導のもと、プール指導が始まる前に毎年1回、全教職員が受講している。</p> <p>委員 私もスポーツ少年団で毎年1回受講しているが、年1回では実際の現場で対応できるのか不安を感じている。日頃から即座に対応できる心構えを持てるような指導をお願いしたい。</p> <p>職務代理 市内ロードレース大会、および市内小・中学校音楽会の開催時間を教えていただきたい。</p> <p>学校教育課長 市内ロードレース大会は午前8時半から、市内小・中学校音楽会は午前9時20分から開催される。</p>
----------------------	---

職務代理

民具資料館への職場体験は、どのような経緯で受け入れられたのか。また、職場体験の受け入れに対する事業所の動向、および職場体験を経験することで子どもたちが有意義な体験をしているのか伺いたい。

生涯学習課長

民具資料館への職場体験の受け入れについては、幸手中学校から市役所に直接依頼があり、これを受けて市で日程の割り振りを行った結果、そのうちの1日を民具資料館の体験教室としたものである。

教育次長

職場体験の実施にあたっては、子どもたちの意見も参考にしているが、受け入れる側が、子どもたちにどういった体験をさせることが良いかという点に一番頭を悩ませると思う。

職務代理

幸手市PTA連合会との懇話会とはどういうもので、今までどのようなことが話し合われていたのか。

委員

PTAの役員や保護者がボランティア活動の中で感じたことを受けて、PTAと校長が協議し、更に改善を希望する点などを市に要望する。これに対し、市の担当者から回答をいただき、子どもたちの為に環境が少しでも良くなるよう意見交換を行うという形である。

教育次長

要望の大多数が施設の整備に関するものである。

委員長

その窓口は、生涯学習課なのか。

教育次長

PTA連合会は、社会教育団体という扱いなので、生涯学習課が窓口となる。

生涯学習課長

10月に開催するPTA連合会との懇話会の内容については、次回の定例会でご報告させていただく。

職務代理

放課後子ども教室の回数が、幸手小学校は12回、八代小学校は5回と違いがあるが、これは、受け入れる高齢者の方の人数が影響しているのか。それから他の学校は、放課

後子ども教室をやっていただける段階に無いのか。あわせて幸手小学校、八代小学校で実施することになった経緯を伺いたい。

生涯学習課長

放課後子ども教室の開催について、各小学校にお願いしたところ、既に行幸小学校は伝統芸能としてお囃子や笛を、吉田小学校は太鼓の教室を実施していた。

幸手小学校と八代小学校では今回初めての開催だが、回数の違いは、文化団体連合会を含む高齢者の方にこういったものをどの程度できるか伺った結果によるものである。

職務代理

アスカル幸手の使用料が今回、利用者数の増加に対して使用料が大幅に増額しているが、なぜか。

市民スポーツ課長

新日本プロレスなど入場料を取る興業があったため、収入が増えたと思われる。

教育長

職場体験について補足だが、職場体験の受け入れは、平成11年から12年頃だったと記憶している。元々は埼玉県教育委員会の事業として、中学2年生を中心とした3日間の職場体験事業で、進路指導の一環だった。大人が働く姿を見て、一緒に働くなかで、将来の進路を見つけるといった観点のほか、自分の生き方や社会貢献がどういうものなのかを、体験を通して身に付かせることが大事だという趣旨から始まった事業だった。

どの自治体も事業を継続しているが、受け入れ日数は授業の都合や受け入れる側の都合により違いがあり、当日の職場訪問のみという形もある。幸手市においては学校の判断に任せていた時代があったが、今は概ねどの中学校も2日間、市内の各事業所等で受け入れをお願いしている。

受け入れにあたっては、事業所と担当の先生の間でどういう職場体験をさせるか十分協議を行っており、受け入れが厳しいということであれば、お断りもやむを得ないこととなるが、今のところ校長から受入先の確保が極めて困難という話は届いていない。

<p>日程第4 協 議 次回定例会の日程について</p> <p>閉 会 午前11時30分</p>	<p>委員長 各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。 第11回教育委員会定例会 日時 平成24年11月13日(火) 午前10時～ 場所 東中学校 会議室</p> <p>委員長 閉会を宣す。</p>
---	---

<p>他特に重要 と認める事項</p>	<p>なし</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成24年11月13日</p> <p style="text-align: center;">委員 長 梨本松男</p> <p style="text-align: center;">署名委員 石井澄江</p> <p style="text-align: center;">署名委員 卷島幸男</p> <p style="text-align: center;">署名委員 戸田幸男</p> <p style="text-align: center;">会議録調整職員 大竹孝典</p>